

〈立證〉と〈創造力〉

——森鷗外「梶原品」論——

村上祐紀

一、はじめに

「梶原品」(「東京日日新聞」「大阪毎日新聞」、大5・1/1/8、全六回連載)は、「渋谷抽斎」(「東京日日新聞」「大阪毎日新聞」大5・1/13~5/17)に先立って「東京日日新聞」「大阪毎日新聞」に連載された。そうした発表形態ゆえか、これまで史伝に先行する作品という位置の問題として論じられてきた。加えて、作品発表時、鷗外自身が陸軍退官問題という人生の転機となる時期を迎えていたことから、作品を内面の吐露として読む傾向が指摘できる。

例えば、唐木順三は「鷗外自身が心にもなく引退して閑地につかざるをえないといふ事情が、あらためて綱宗を思ひ出させたのではないか。綱宗をかりて自己を語ったとまではゆかないとしても、綱宗にかつてとは異なるシンパシーを感じたことは事実であらう」と、退官問題を鷗外の意思に反したものと捉え、当時の不満を作品の執筆動機とした。このような状況を踏まえた上で、「私は其周囲にみやびやかにおとなしい初子と、

伶俐で気骨のあるらしい品とをあらせて、此三角関係の間に静中の動を成り立たせようと思つた。しかし私は創造力の不足と平生の歴史を尊重する習慣とに妨げられて、此企を抛棄してしまつた」という言葉を作者の中途放棄の宣言とする読みが唐木以後継承される。これらの読みの背後には、「梶原品」の放棄と「渋谷抽斎」討究が退官という転換点を契機に起こつているという前提がある。一連の歴史小説から史伝への流れを、「小説的結構無視」への指向と捉えているのである。

一方、新聞連載というメディアの側面から論じたのが、片山宏行「鷗外「梶原品」私見—その位置と内実への疑義—」(「山手国文論攷」6、昭59・10)、酒井敏「「梶原品」から「渋谷抽斎」へ—「東京日日新聞」紙面を場とした一憶説—」(「中京大文学部紀要」32、平10・3)である。

片山は「一個の作品として虚心に眺めるなら、従来の論者が多くこれを中途放棄の作と見做してきたように、その出来は決して良いものとは言えない」とした上で、「新年紙上に穴をあけるような最悪の事態だけは避けるべく、不本意ながら「抽斎」に代わる何らかの作品に着手せざるをえなかつた」ために

本作が発表されたと言う。〈現象的には他の史伝物のそれに類似してはいるものの、そこに両者の本質的な繋がりを見出すことは困難を要する〉というように、「梶原品」は連載事情から偶然に書かれた〈一回限りの現象〉である、と結論つけている。

また酒井は、「梶原品」の断念を「東京日日新聞」誌上において連載中の講談速記「粟川庄八」との内容の類似という（紙面上の皮肉）によるとする。また酒井は、作品の最後に語られる〈抛棄〉即ち作品の断念が、先行論では〈鷗外の本音、もつと言えば自身の小説家としての資質についての正直な告白〉として「史伝」へのコースを跡付ける〈の〉に援用されてきたことを指摘している。

こうした指摘は、従来単線的に作者へと接続されてきた先行研究を、新聞連載というコードを導入することによって相対化するものと言える。とはいえ、両者の論の背後にはいずれも作者ないし作者の置かれた状況を想定せねばならず、結果として作品最後の〈抛棄〉という言葉を、作者の何らかの事情による中途放棄によるものとみなさねばならないことになる。

しかしながら、作品の構造のなかで〈此企を抛棄してしまつた〉という〈私〉の表明を読み解いていくならば、むしろ鷗外の積極的な試みとしての作品の相貌が明らかになると考える。

以下、まずは作品の題材となっている伊達騒動について確認し、その上で作品の構造を見ていきたい。

二、伊達騒動ものとしての側面

仙台伊達家相続に関する騒動は、いわゆる伊達騒動ものとして実録体小説「伊達頭秘録」（明20・2、椿香堂¹）や歌舞伎「伽羅先代萩」（安永6初演）によって流通してきた。題名となっている「梶原品」という人物は騒動の中心人物である藩主伊達綱宗の妾である。この作品は伊達騒動に取材した作品であるということを確認しておく必要がある。必要な限りで粗筋を述べるなら次のようなものである。

伊達綱宗は伊達政宗後三代目の当主であり、〈不行迹の廉〉で逼塞を余儀なくされた人物である。そこには伊達家の家督を狙う叔父伊達兵部少輔宗勝を中心とした陰謀が働いており、綱宗の蟄居を皮切りに伊達騒動が勃発したと伝える。綱宗隠居後、幼息亀千代が家督を継いだ、後見役である叔父宗勝が原田甲斐宗輔と謀り、息子東市正宗興に宗家を継がせようと、亀千代の毒殺を計画した。伊達安芸宗重は地境問題を契機に幕府へとこの騒動を訴え、両者は対決を迎える。幕閣酒井忠清邸に招集された一同は争いとなり、甲斐は安芸を斬殺し、甲斐も酒井家の家臣に斬られる。宗勝と宗興は配流され、甲斐の一族も処刑された。

こうして伊達家の平定は取り戻された、というのが世に言うところの伊達騒動の定型である。幕府が兵部と甲斐に対して厳罰であったため、兵部・甲斐悪人説が生まれ、その説に従うものが多い。

一方、伊達騒動はその流通過程において、今述べた大筋に脚

色が加えられてきた。その妄伝の一つが遊女高尾の存在である。綱宗が吉原の太夫高尾を身請したが、既に他の男に心を奪われていたことを聞くに及んで激怒し、三股で吊るし斬りにするといふものである。この脚色は、伊達騒動を室町時代の足利家に置き換えた「伽羅先代萩」の普及によって確固たるものとなった。伊達騒動ものはこの高尾の吊し斬りや原田甲斐の壮絶な刀傷場面、亀千代に対する置毒事件とそれを庇う乳母政岡の忠節といった虚構の見せ場によつて受容されていったと言える。

このような伊達騒動の流通過程に異議を唱え、歴史的事件としていかなる騒動であつたのかを探求しようとしたのが大槻文彦『伊達騒動実録』（明42・11、吉川弘文館、以下『実録』）である。「相原品」作中には、これは伝説の誤であつて、しかもそれが誤だと云ふことは、大槻文彦さんがあらゆる方面から遺憾なく立證してある」といふ記述が見られ、『実録』を参照して書かれたことは明らかである。

大槻は「史筆の任」として膨大な史料を蒐集することによつて「妄伝を破りて、事実をあきらかに」²⁷することを目的としている。大槻の『実録』以後、伊達騒動の真相を暴こうといった研究が進められるようになる。それは同時に新たな伊達騒動の謎を生み出していくことにもなる。例えば、田邊実明「先代萩の真相」（天10・12、博文館）や山本周五郎「樫の木は残った」（昭33・1、講談社）では、忠臣という新たな原田甲斐像が提出される。このような状況は、伊達騒動が歌舞伎などの劇的な趣向から離れて、一つの歴史的事象として扱われていく状況と指摘できるであろう。そしてその契機となつたのが、大槻の

『実録』であると言う事が出来るのである。

三、〈私〉の目指す〈物語〉

「相原品」は高尾の妄伝について書かれた記事を〈私〉が偶然見つけるところから始まる。〈加盟してある某社の雑誌〉の中に〈仙台に高尾の後裔があると云ふ話が出てゐるのを見た〉と〈私〉は言う。既に述べたように伊達騒動ものにおける高尾の存在は妄伝であり、高尾の後裔が仙台にいるというのは誤りである。従つて〈私〉はこの記事を〈伝説の誤〉であると捉えている。ここで注意しておきたいのは〈私〉が高尾の妄伝を既知のこととして理解している点である。

この〈某社の雑誌〉が宮城野萩子「実説伊達騒動」（『家庭雑誌』大4・10）²⁸であることは既に指摘されている。しかし、実際の記事を見る限り、作品で書かれているように〈仙台に高尾の後裔がある〉云々という話は見えない。それどころかむしろ、綱宗が遊女高尾の元に通つたのは誤りであるということも明らかにしている。先行論はこの記事を見たことで鷗外が綱宗のことを想起したのではないかと、記事の誤りを執筆動機としているが、宮城野の記事には〈私〉が見たという高尾の話は見えない。明らかに〈私〉の語る宮城野の記事内容と本物の記事内容には齟齬が生じているのである。ではこの記事が作中においてどのような効果をもたらしているのか。なぜ、このような齟齬が生じているのか。しばらく作品に沿つてみていく。

某雑誌の記事は奥州話と云ふ書に本づいてゐる。あの書は仙台の工藤平助と云ふ人の女で、只野伊賀と云ふ人の妻になつた文子と云ふもの、著述で、文子は瀧澤馬琴に識られてゐたので、多少名高くなつてゐる。しかし奥州話は大槻さんも知つてゐて、弁妄の筆を把つてゐるのである。文子の説によれば、伊達綱宗は新吉原の娼妓高尾を身受して、仙台に連れて帰つた。高尾は仙台で老いて亡くなつた。墓は荒町の佛眼寺にある、其子孫が梶原氏だと云ふことになつてゐる。これは大に錯つてゐる。

(傍線引用者、以下同)

引用した部分からは、この雑誌記事の存在によつて話が〈奥州話と云ふ書〉へと及んでゐることが窺える。ここにあるように『奥州話』の説は綱宗が高尾を身請したには違ひないが、三股で斬つたというのは誤りで、そのまま仙台に連れて帰つたというものである。だから、仙台に残つてゐる梶原氏が〈高尾の後裔〉であると言ふ。しかしこの説は大槻の『実録』において既に誤りが指摘されており、更に〈私〉も〈これは大に錯つてゐる〉と断定する。そして〈私〉の「考証」が展開されるわけであるが、それは次のようなものである。

綱宗は万治元年に没した父忠宗の跡を継いだ。そして万治三年二月に小石川の堀濠を幕府から命じられ、三月出府した。工事監視の往来の中で、綱宗は吉原を覚えたらしい。吉原通いは当時の諸侯としては珍しいことではなかったが、〈綱宗を陥れようとしてゐた人達の手伝〉によつて、幕府に聞え、〈不行

跡の廉を以て〉、七月十三日に逼塞を命じられた。八月二五日には、嫡子亀千代が家督した。『奥州話』の文子はこの吉原通いで高尾を身請したと言うが、〈それが決して三浦屋の高尾でなかつたと云ふ反證には、当時万治二年三月から七月までの間には、三浦屋に高尾と云ふ女がゐなかつたと云ふ事実がある〉。従つて、吉原で通つた女は、高尾ではなく京町の山本屋の薫であつたらしい。さらに、綱宗は品川の屋敷に蟄居してから、正徳元年六月六日に七二歳で没するまで仙台には往かなかつた。

〈私〉に言わせれば、〈綱宗の通ふべき高尾と云ふ女がゐない上は、それを身受しやうがない〉上に、〈綱宗に身受せられた女があつた所で、それが仙台へ連れて行かれる筈がない〉と二重に否定することが出来るのである。

『奥州話』の文子は結果的に〈誤を以て誤に代へた〉のだが、意図するところは〈綱宗が高尾を身受して舟に載せて出て、三股で斬つたと云ふ俗説を反駁する積〉であつた。決して、誤りを意図して伝えようとしたわけではない。文子に対する〈私〉の態度は批判的なものであるが、このような態度から〈私〉が真実の伊達騒動を語ろうという立場、いうなれば、先に見た大槻と限りなく近い立場にあるという事ができる。〈私〉の言うように〈某雑誌の記事〉が〈奥州話と云ふ書〉に基づいて、誤りを伝えてゐるとするならば、宮城野萩子も意図せずして誤りを伝え続けることに加担してしまつてゐる一人である。

『奥州話』からの〈誤を以て誤に代へた〉例として、宮城野萩子は挙げられ、それを批判する過程で〈私〉は伝説ではなく、明確な史料による「考証」に基づいて真実を見極めるといふ自

身の立場を宣言している。《私》の態度の正当性を明確に示すために、比較となり得る《某雑誌の記事》は誤りでなくてはならなかったのである。

『奥州話』や宮城野萩子に対して、「錯つてゐる」と断案を下した《私》は、自ら史実による伝説破棄を試みる。《然らば奥州話にある佛眼寺の墓の主は何人かと云ふに、これは綱宗の妾品と云ふ女で、初から梶原氏であつたから、子孫も梶原氏を称したのである」と。そして、「余程久しい間、其結構を工夫してゐた」綱宗を主人公にした《物語》を書こうとするのである。

《私》が書こうとする《物語》は、「単に品が高尾でない」と云ふ事実、即ち疾うの昔に大槻さんが遺憾なく立證してゐる事実を、再び書いて世間に出さうと云ふためばかりでなく、《梶原品と云ふ女を一の問題としてこゝに提供》するものである。なぜなら《私》は、「初子が嫡男まで生んでゐる所へ、側から入つて来た品が、綱宗の寵を得たには、両性問題は容易く理を以て推すべからざるものだと云ひながら、品の人物に何か特別なアトラクションがなくては慥はぬやうである」と考え、綱宗、正妻初子、妾品の三者の關係にこそ興味を抱いているからである。

《私》はまず綱宗がどういう人物であつたかということから語り始める。《私》は「綱宗は凡庸人ではない」と言う。《十九歳で家督をして、六十二万石の大名たること僅に二年。二十一歳の時、叔父伊達兵部少輔宗勝を中心としたイントリイグに陥つて蟄居の身となつた》。

《私》の主眼は綱宗の不幸な境遇ではない。綱宗が、《和歌を

善くし、筆札を善くし、絵画を善くし》、また《詩絵を造り、陶器を作り、又刀剣をも鍛へた》という芸能に対する深い造詣に興味をもっている。《私は此人が政治の上に發揮することの出来なかつた精力を、芸術の方面に傾注したのを面白く思ふ》。そしてまた、《面白いのはこゝに止まらず、《品川の屋敷の障子に、当時まだ珍しかった硝子板四百余枚を嵌めさせたが、その大きいのは一枚七十両で買った》という事実を挙げ、《その豪邁の氣象が想ひ遣られるではないか》と云う。

このような綱宗への興味とともに、綱宗と生涯を共にした品へと視線が向けられる。綱宗が蟄居によつて《意気を挫かれず「にゐた」》のは、品と初子両者の存在が大きかつたからだと考えるためである。ところが、《私》の《物語》は家系の説明から断片的な情報を提示するにとどまり、《私》が興味を抱くところの初子や品が綱宗とどういう關係を築き、どういふ人生を過ごしたかということは全く描かれていない。むしろ、《私》が目指す《物語》とはかけ離れたものである。それ故、《私》は《此企を抛棄してしまつた》。

しかし、これは中途放棄といえるものではない。《梶原品と云ふ女を一の問題としてこゝに提供したのである》と表明し、《私》の立場に基づいて、綱宗、初子、品に関して伝わっている限りの事実を明らかにしている。最初に述べられた動機と、最後の放棄に至る部分是对応しているのである。しかし、《私》の目指す《外に向つて発動する力を全く絶たれて、純客觀的に傍觀しなくてはならなかつた綱宗》の周圍に《みやびやかにおとなしい初子と、伶俐で気骨のあるらしい品とをあらせて、此

三角関係の間に静中の動を成り立たせ「た〈物語〉は書けなかつたのである。即ち、この小説を書くことによって、書けないというメッセージを発している作品であることが分かる。

そうであるとするならば、書こうとしつつも書けないというメッセージはいかなる意味を含有するのであろうか。

四、〈歴史を尊重する習慣〉としての「考証」

本章では、作中に〈あらゆる方面から遺憾なく立證〉出来ているという評価をされている大槻の『実録』における立場を解釈コードに更に詳しく見ていくこととする。〈私〉が言うところの大槻の〈立證〉は、大槻自身が〈今日は私も重野安繹先生の門に入って扱ろなく抹殺の余流を汲む〉¹³と言うように、重野安繹を中心としたアカデミズム史学の中でも特に厳格な「考証」主義に基づいたものであると言える。

重野安繹を中心とした史学家の一派は〈歴史は、何処までも証拠裁判でなければならぬ〉¹⁴と厳密な史料検討を行い、史料の確定しない曖昧なものは従来史実とされてきたものでも歴史から排除していくという立場を採った。従つて、当時の輿論は、殆んど異口同音余を攻撃して、遂には抹殺博士の称をさへ貰ふに至¹⁵つた。

そもそも、〈抹殺博士の称〉はアカデミズム史学の前身とも言える、太政官直属の国史編纂所において重野や、後に「神道は祭天の古俗」(『史学会雑誌』2・23―25号、明22・10―12)で非難を浴びた久米邦武らが、編年史編纂の過程で「大日本史」

に関する厳密な史料検討を行ったことに端を発する。〈近世史学にたいする果敢な挑戦〉¹⁶であったこれらの作業によって、それまで漫然と信じられてきた史実の虚偽や人物の実在が疑われはじめた。正史編纂のためには、事実を史料から「考証」して動かせない事実と決定されなければ歴史からは排除しなければならぬ。また事実と従来信じられてきた事でも、確認する史料が不足であれば、本文より細注に落とすこともやむをえないとされた。このような立場に多くの非難は寄せられたことは既に述べた通りである。

大槻は「考証」主義に則り、伊達騒動に付随するいくつかの伝説を検証する。〈是は何も高尾を抹殺して綱宗の爲めに冤罪を雪ぐと云ふやうな訳でも何んでもない、事実あったことが斯くの通りである〉と高尾の伝説は〈幾ら探しても〉¹⁷そういう史料は見つからない。従つて事実とは言えないがために、〈抹殺〉であると大槻は言う。史実に基づかない伝説は、大槻の立場によれば、歴史ではない。梶原品という人物に関して史料に基づき「考証」出来るのは、品が高尾ではないということ、そして綱宗の妾となつて寵愛されたということだけである。品がどういふ女であり、綱宗と品がどのように過ごしたかということはいふ想像の域を出ない。

だからこそ、伊達騒動の歴史書『実録』の本文には組み込むことが出来ず、附録「弁妄」¹⁸で世に出ている誤りを訂正するという形でしか書けない。『実録』の本文八四篇は、〈此書を読み、其要を知らむとする人は、書中の大字(四号活字)の文のみを読み、事足る、細字(五号活字)の文は、引書、又は、

考證なり」と凡例にあるように、出来る限りの史料を提示し、大槻がはつきりと事実であると確信したものによって描かれている。だが、この書の主眼が、八四篇の後に附録「弁妄」で別に取り上げられている伝説に対して〈妄伝を破りて、事実をあきらかに〉することにあるのは明らかであろう。高尾の妄伝はここで扱われ、「附録、弁妄四」という形で紙面が費やされている。

〈私〉の描く伊達騒動は『実録』そのままと言っても過言ではない。勿論『実録』とは分量が違うため、全体としては『実録』から必要な部分を繋ぎ合せた形となっている。御家騒動ものの典型は、善人である主君を騙す悪臣という図式であり、大槻もこの図式に則っているが、「梶原品」はそれを踏襲している。即ち、綱宗は伯父である悪臣伊達兵部少輔らによって、陥れられたというものである。〈綱宗を陥れようとしてゐた人達の手伝があつたものと見える〉、〈叔父伊達兵部少輔宗勝を中心としたイントリイグに陥いつて〉というように独自の解釈は見られない。

〈私〉は、冒頭で〈誤を以て誤に代へた〉例として「奥州話」を挙げ、『実録』と相対立するものとして捉えている。そして大槻に対して〈あらゆる方面から遺憾なく立證してゐる〉と優位性を示している。ここから、大槻の立場を評価する〈私〉の態度が窺える。〈私〉は大槻と同じように、事実を重んじ、世の妄伝を排そうとしている。〈私〉は、この『実録』を基に、更に言うならば『実録』の立場を踏襲して、〈梶原品と云ふ女を一つの問題としてこゝに提供〉しようとしているのである。

しかし〈私〉が目指すのは、〈単に品が高尾でないと云ふ事実〉、〈大槻さんが遺憾なく立證してゐる事実〉を『実録』に基づいて〈再び書いて世間に出さうと云ふためばかりでなく〉、綱宗と品そして初子との〈両性問題〉に絡んだ物語である。ここに齟齬が生じる。「考証」の立場に基づくのであれば、〈私〉の書きたいことは、史実として明確ではないから書いてはならない。だからこそ、『実録』から逸脱する部分は、例えば〈綱宗入道嘉心は此後二十五年の久しい年月を、品と二人で暮したと云つても大過なからう。これは別に証拠はないが、私は豪邁の氣象を以て不幸の境遇に耐へてゐた嘉心を慰めた品を、啻誠実であつたのみでなく、氣骨のある女丈夫であつたやうに想像することを禁じ得ない〉や〈亀千代のかう云ふ危い境遇を見て、初子は子のため、又品は主のため、保護しようとしたかも知れない。就中初子は亀千代の屋敷に往来した形跡があるが、惜むらくは何事も伝はつてゐない〉といったように〈想像〉へかまれないと逐一断つた形でしか書くことが出来ない。

ここでなぜ〈私〉が作品を〈抛棄〉するに至つたかは明白であらう。「考証」による歴史叙述では、真実に限りなく近いと断言すると同時に事実でないことは〈抹殺〉されてしまう。大槻の立場を踏襲すると、〈私〉が書こうとする「梶原品」は書けないのである。このように大槻の立場を踏まえると、「梶原品」は一見挫折したかのように見えて、実は「考証」への批判そのものがテーマとなつて浮かび上るのである。

五、〈創造力の不足〉と〈歴史を尊重する習慣〉

大槻による〈立證〉即ち「考証」による歴史叙述には限界がある。〈私〉は限界性に気付き、〈物語〉の試みを〈抛棄〉する。〈創造力の不足と平生の歴史を尊重する習慣とに妨げられ〉たためである。ここで言う〈歴史を尊重する習慣〉というのが、即ち「考証」である。大槻の〈立證〉即ち「考証」によると書けない部分が出てきてしまう。しかし、〈創造力の不足〉を〈抛棄〉の一要因として挙げる〈私〉は、〈創造力〉によっても〈物語〉を書くことはできないと言う。

「考証」に対して〈創造力〉を歴史叙述に不可欠な要素として唱えたのが、「考証」史学、特に帝国大学を中心としたアカデミズム史学を痛烈に批判した山路愛山である。自らを〈平民的史家〉と位置づける愛山は自身の史学に対する考えを「現代の史学及び史論」(『太陽』15・12、明42・9)において、〈借む所のものは其智識が多く専門家の壁内に蝨して人民の史学に対する興味之と並行せざること是のみ。他の語を以て之を言へば史学が史実の考証を専らにして人民の興感を催さしむべき要素を減ずるに至りたること是のみ〉と述べる。そして自身が書こうとしている歴史は「考証」に対して〈芸術〉であると言う。

更に、〈史学は此事実を基礎として更に國家發達の法則を研究すべき科学なり〉というように事実を確定するだけではなく、その史実を基に世界や人間を研究することが史学の役割と考える立場である。それは言い換えるなら、事実と同時に、流

布している伝説も歴史として重んじるということである。事実が何かを決定し、それ以外のものを〈抹殺〉するのでは、〈史学に芸術を与え、興味を与ふる〉ものとはならないのである。〈抹殺〉による事実のみの羅列は愛山にとつては歴史ではない。

その愛山が御家騒動ものに着手し、「御家騒動叢書第一編 伊達騒動記」(大元・8、敬文館、以下『伊達騒動記』)を書いた符号は見逃せない事実であろう。

誠に御家騒動を研究するものは則政治的の人間を研究するものにして、其研究が科学的なればなる程、政界の陰陽二面に存在する秘密の鍵を捉へ得べきものなり

この冒頭の言葉に、愛山の立場は明確にあらわれている。伊達騒動、ひいては御家騒動には、完全なる善人も完全なる悪人も存在しない。ただ、〈政党の争〉であつて、様々な人事の要因によつて起こつたのである。伊達兵部少輔の策略によつて綱宗の蟄居、亀千代の毒殺が起こつたという大槻が主張するような従来の伊達騒動の善悪の構図には従わず、伝えられている史実を基になぜこのような騒動が起きたのかという〈研究〉を試みているのが、愛山の『伊達騒動記』である。史実を基に、その人物がどういふ性質の持ち主であつたかを研究し、法則性を見出すことが同時に〈國家發達の法則を研究すること〉になる。このような愛山の考える史学の役割が、伊達騒動の分析にも如実に表れている。

更に伊達家の悪党が騒動を起したとは認めない愛山は、『実録』では事実と認め、またこれを踏襲する「梶原品」にも描かれる亀千代の置毒事件も〈疑心暗鬼〉であるとす。しかし、置毒事件は虚構であるとしながらも、世に伝わっている伝説という形で紹介している。ここにも独自の解釈を下しながらも、伝説も捨てきれない愛山の立場が浮き彫りになっているといえるだろう。極言すれば、愛山はこのような伝説を重んじて歴史を描くことにこそ価値を認めているのである。

〈私〉にとつては、〈創造力〉も〈歴史を尊重する習慣〉も真実に辿り着けるという確信を抱く方法ではない。〈創造力〉に偏り、〈歴史を尊重する習慣〉がなければ、伊達騒動が多くの伝説を伴って流通したように、〈誤を以て誤に代へる〉だけになつてしまふ。この作品は〈私〉が最終的に〈物語〉を〈抛棄〉することによつて、「考証」と同時に〈創造力〉の限界性をも露呈しているといえよう。

〈私〉は作品冒頭で〈著述がどれ丈人に読まれるか〉という問題に言及している。

著述が世に公にせられると、そこには人がそれを読み得ると云ふポツシピリテエが生ずる。しかし実にそれを読む人は小數である。一般の人に読者が少いばかりではない。読書家と称して好い人だつて、其読書力には際限がある。沢山出る書籍を悉く読むわけには行かない。そこで某雑誌に書いたやうな、歴史に興味を有する人でも、切角の大槻さんの発表に心附かずにあることになるのである。

ここでは、著述を受け取る側の問題が取り上げられている。『実録』が、どれだけ史料に則つた真実の歴史であると豪語しても、読む人の〈読書力には際限がある〉。即ち、〈切角の大槻さんの発表〉であつても真実を伝えるには限界があるということが匂わされている。〈私〉は、歴史を描く側、それを受け取る側、双方を考慮に入れつつ、真実の歴史を描くことの限界性を痛感しているのである。

大槻は厳密な史料批判に基づき、史料を並べさえすれば、そこに自然と真実の歴史が生じると考えている。しかし、事実以外を排する以上、大槻の語る歴史には偏りが生じる。このような事実のみを重んじる大槻をはじめとした「考証」主義に対して、既に指摘したように愛山は激しく反発したわけである。「考証」を真実の歴史を記す方法として認めないのは、〈私〉も愛山も同じであろう。だが、「考証」の偏りを批判するのと同じように、〈私〉にとつて愛山のような〈創造力〉に頼る歴史も真実の歴史ではない。むしろどちらかに偏るのではなく、両者を含めた地点にこそ歴史の可能性を見ているのである。

大槻はいわずと知れた『言海』の編者であるが、その活動は頗る多岐にわたり、明治十四年頃から活発化した、かな文字運動の中心的役割も担った。大槻は無教育の人々にも普通教育を施すことが国民創出、国運の隆盛に不可欠であり、そのためには勉強に容易なかな文字を使わなければならないという考えを早くから持っていた。その根本には全ての人民に浸透する仮名

遣の実施という目標があった。そのような立場がやがて、明治四十一年から開かれる臨時假名遣調査委員会においては「歴史的假名遣」の廃止、「表音式假名遣」の採択を唱えるようになる。大槻にとって全ての人民が用いることの出来る「発音の儘の言葉」が本当の「大日本帝国の言葉」なのである。「実録」の中に「弁妄」を設け、何が真実であるかを明らかにする態度には、「正しさを現実としたい」と指摘される国語改良運動と一貫したスタンスを指摘できる。

大槻のみに限らず、国民創出という点で、歴史を語ることに国語の問題は構造的に類似している。真実の歴史とは誰がいかにして語り得るのか、という問いを持ち続けた鷗外にとつて、假名遣論争は共通の認識を持って取り組んだ営為であると云えよう。臨時假名遣調査委員会第四回委員会（明41・6/26）において述べられた鷗外の意見は「假名遣意見」として岩波版、筑摩版の全集にも収録され、「実」に行き届いた懇切鄭重な意見、筋道の通った穏健公正な議論⁽¹⁾として称賛されてきた。

この鷗外の意見は、大槻の意見を「感歎して聞きました」と一旦認めながらも「少数者の用ゐるものは余り論ずるに足らない、多数の人民に使われるものでなければならぬ」と云ふのが御論の土台になって居ります、併し何事でもさう云ふ風に觀察すると云ふと、恐くは偏頗になりはすまいかと思ふのであります」といふものであった。大槻の立場を一旦は認めつつも、その方向で進むと「偏頗」になる恐れがあるという意見は、「梶原品」で見られる大槻の立場を踏襲しつつ、その限界性を露呈するという方法に酷似していると言える。このような論法は、

同時に大槻へのラジカルな批判となり得る。

鷗外は假名遣が変遷するのは口語だけであり、文語は変遷しないという立場に立脚している。そして、「歴史的假名遣」を假名遣の「正則」であるとして、この「正則」を使う者がたとえ「少数」であつても、その人々は最も優れた「国民の精華」であり、それを人民に教育によって浸透させるのが望ましいと説く。但し、注目すべきは「歴史的假名遣」が「正則」として教育が徹底されるならば、大槻の主張する「表音的假名遣」も「許容」とする点である。このような鷗外の「許容」は、あくまでも絶対に譲れない本質さえ守られれば、それ以外の変化は認めざるを得ない、という立場に基づいている。

このような立場を踏まえるならば、「梶原品」という作品には、真実の歴史叙述は「立證」即ち「考証」や「創造力」といった一つの方法に「偏頗」になる限り到達不可能ではないか、という鷗外の危機的認識が示されている。そのような歴史叙述の方法を巡る積極的なメッセージを發した作品として「梶原品」を捉えることが可能なのである。

注

(1) 唐木順三「森鷗外」(昭24・4、世界評論社)、引用は「唐木順三全集 第二巻」(昭42・7、筑摩書房)による。

(2) 陸軍退官を巡る時期に執筆されたという「梶原品」の位置は、その後にも「歴史小説と史伝との中間に位置するもの」平岡敏夫「森鷗外」(「解釈と鑑賞」臨時増刊号、昭35・10)、(「ふとつ」のスプリング・ポード)小泉浩一郎「梶原品」の位置」(「湘南文学」10、昭51・3)、(「一連の史伝もの、いわば序章的なもの」須田喜代次「梶原品」陸

軍退官期の鵬外をふまえてつ——〔鵬外の文学世界〕平2・6、新典社〕と論じられてきた。

(3) 注2、平岡敏夫「歴史小説と史伝、森鵬外」

(4) のちに三田村鯉魚校訂『伊達騷動実録』(昭3・8、博文館)収録。

(5) 伊達騷動ものの普及過程に関しては、中村幸彦「実録と演劇—伊達騷動物を主として」(『中村幸彦著述集 第十巻』昭58・8、中央公論社)、高橋圭「伊達の対決—実録—先代萩—致」(『国語国文』75、昭25・10)参照。

(6) 「森鵬外全集」第四巻(昭40・7、筑摩書房)の尾形仿による註解に〈資料としては、もっぱら、明治四十二年吉川弘文館発行、大槻文彦著「伊達騷動実録」乾坤二冊(以下「実録」と略称)による〉とある。

(7) 「実録」以下、特に断りのない大槻文彦の引用は「実録」による。ちなみに鵬外は博文館の名譽賛成員として名をつらねている。また、「太陽」「文芸倶楽部」「文章世界」といった博文館の雑誌に作品を多く掲載している。「鵬鵄石」(「扉」5、明42・5)には博文館(作中では楽文館となっている)との仮名遣を巡る衝突も描かれている。このような事情も含めて、またこの他の鵬外の作品掲載誌にせららしい記事も見えないことから、博文館「家庭雑誌」の記事を指すと考えられる。

(8) 注2、平岡敏夫「歴史小説と史伝、森鵬外」

(9) 宮城野は冒頭で〈謙談や小説がたゞ面白く読ませやう、俗受けをとらうとして、歴史上の事実はよい加減に切り盛りして、その結果は飛んでもない誤りを世の中に伝へてゐる。これは読む方でも迷惑だし読まれる方でも迷惑なことである。そこで世上に名高い話で平氣で誤りを伝へてゐる重なるものについて、その実説を記して見たいと思ふて、先づ手始めとして伊達騷動を選んだのである〉と述べる。ここから窺える限り、その立場は大槻の「実録」「序言」と相違ないといえる。

(10) 注2、平岡敏夫「歴史小説と史伝、森鵬外」

(11) 注2、平岡敏夫「歴史小説と史伝、森鵬外」

(12) 「奥州羽奈志」(高尾がこと)に〈高尾はやはり御たちにめしつかはれてのち老女と成て老後跡をたたくたされしは番士杉原重大夫又新大夫と代々かはるく名のりて〉とある。引用は、『近古文芸 温知叢書第十一編』(明24・11、博文館)による。

(13) 大槻文彦「伽羅仙台萩の話」(『史学雑誌』13・9、明35・9)

(14) 重野安綱「歴史研究法」(『成功』11・2、明43・3)、引用は薩摩史研究会編「重野博士史学論文集」上(昭13・2、雄山閣)による。

(15) 注12、重野安綱「歴史研究法」

(16) 大久保利謙「日本近代史学の成立」(昭63・10、吉川弘文館)

(17) 附録では高尾の弁妄の他に、「弁妄一」には「伊達綱宗は、將軍家光の胤にして、亀千代丸は、水戸黄門光圀の子なりといふ事」や「綱宗の生母」の事など、「弁妄二」には浅岡(政岡)や松前鉄之助の事が挙げられる。浅岡(政岡)、松前鉄之助は伊達ものでは置毒事件で亀千代を守る忠臣として描かれている。「弁妄三」には遊女勝山(政岡)は亀千代の生母初子が脚色されて作られた人物と言われている。「弁妄四」には遊女勝山の事、「弁妄五」にはいわゆる伊達騷動もの内容について言及されている。これらの〈弁妄〉はすべて伊達騷動ものの中で脚色されていた部分である。

(18) 例えば次のような箇所を挙げることが出来る。

綱宗は凡庸人ではない。和歌を善くし、筆札を善くし、絵画を善くした。(※中略)綱宗はこれより前も、これから後老年に至るまでも、幽閉の身の上であつて、その鎖遣のすさびに残した書画には、往々知過必改と云ふ印を用ゐた。綱宗の芸能は書画や和歌ばかりではない。時絵を造り、陶器を作り、又刀剣をも鍛えた。(※中略)綱宗は籠居のために意気を挫かれずにあつた。品川の屋敷の障子に、当時まだ珍しかった硝子板四百余枚を嵌めさせたが、その大きいのは一枚七十両であつたと云ふことである。その豪邁の氣象が想ひ遣られるではないか。(※「栢原品」)

雄山公の初節を誤られしは、天性銳氣にして、日誘惑する者あるに因れるが如く、固より凡庸の主にあらず、詠歌書画を善くし、傍ら、能技、茶枝に及び、又、刀劍を鍛へられ、（*中略）其和歌、並に画、數種縮写して、卷首に掲ぐ、其書に、往々、「知過必改」の四字の印を用ゐられき、（*中略）又、品川邸内の居室の障子を、硝子にて張らせられたり、皆、長崎渡来のもを買入れられたるにて、大小四百余枚、大なるものは、当時、一枚の値、七十兩なりしと云ふ、其藁審此の如し、五十余年間、隱居消光の情態、想ふべし

（*）【実録】

- (19) 伊藤雄志「ナショナルリズムと歴史論争―山路愛山とその時代」(平17・10、風間書房)。特に第三章、四章を参照した。
- (20) 「史学論」(「国民新聞」明33・7/20)
- (21) 明22・5、明24・4、私家版
- (22) 文部省「臨時假名遣調査委員會議事速記録」(明42・1、文部大臣官房圖書課)
- (23) 田中恵「大槻文彦についての表記と国民」(「日本史学集録」24、平13・5)。なお、ここでは大槻の「正しさ」の現実化」という立場に對して、鵜外は「正しさ」への教導」と表現されている。
- (24) 臨時假名遣調査委員会については、築島裕「歴史的仮名遣い」(昭61・7、中公新書)、佐瀬三千夫「鵜外の「仮名遣意見」をめぐる考察」(「文京女子短期大学英語英文学科紀要」23、平2・12)、注23田中恵「大槻文彦についての表記と国民」等を参照した。
- (25) 拙稿「歴史叙述の実験―森鵜外「津下四郎左衛門」論」(「稿本近代文学」30、平17・12)
- (26) 澤柳大五郎「鵜外剖記」(昭24・8、十字屋書店)
- (27) 注22「臨時假名遣調査委員會議事速記録」

〈付記〉

「榎原品」本文引用は岩波書店刊「鵜外全集」(昭46/50)による。但し適宜旧字を新字に改めた。なお人名に関してはこの限りでない。引用に際して送り仮名は平仮名に統一してある。

(むらかみ ゆき 筑波大学大学院博士課程)

人文社会科学研究所 日本文学)